外国人雇用状況届出書 作成マニュアル

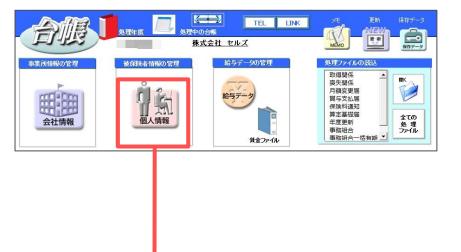


〒485-0014 愛知県小牧市安田町190 サポートセンターお問合せ E-mail <u>info@cells.co.jp</u>

目次

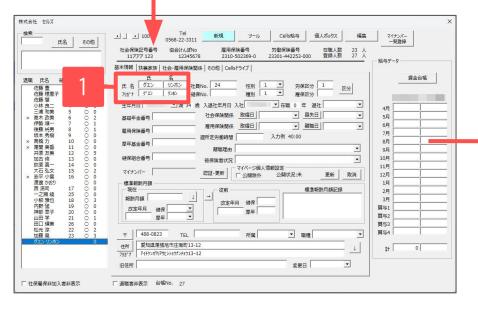
1.	事前準備	個人情報(の入力・	• •	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	• :
2.	事前準備	「国籍」	「在留貨	[格]	ග ි	追力	П.	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	• 4
3.	作成画面の	起動方法			•	•		•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	. !
4.	外国人雇用	状況届出	書の作成	· · į	•	•		•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	• (
5.	外国人雇用	状況届出	書の印刷	リと保	存	•		•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	• [
6.	外国人雇用	連絡票の	印刷・・		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	. {

1. 事前準備 個人情報の入力



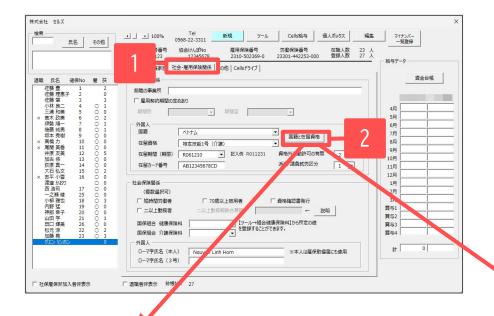
個人情報で外国人の情報を入力します。

- 「基本情報」タブにて、氏名を入力します。 ミドルネームがある場合の注意点は<u>こちら</u>。
- 2. 「社会・雇用保険関係」タブにて、「国籍」「在留資格」 「在留カード番号」在留期間がある場合は「在留期間」 「資格外活動許可の有無」「派遣・請負就労区分」を登録します。 「国籍」「在留資格」でプルダウンに選択したい項目がない場合は 新しく登録をおこないます(<u>次ページ</u>参照)。
- 1. 「社会・雇用保険関係」タブのローマ字氏名の欄は、 フルネームで入力します。





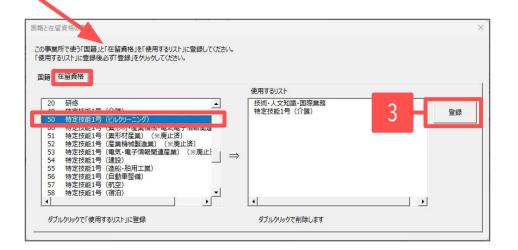
2. 事前準備 「国籍」「在留資格」の追加



国籍と在留資格の登録 この事業所で使う「国籍」と「在留資格」を「使用するリスト」に登録してください。 「使用するリスト」に登録後必ず「登録」をクリックしてください。 国籍 正留資格 使用するリスト 148 チャド ベトナム 登録 156 中華人民共和国 408 朝鲜民主主義人民共和国 152 チリ 798 ツバル 208 デンマーク 276 ドイツ 768 トーゴ 214 ドミニカ共和国 212 ドミニカ国 ダブルクリックで「使用するリスト」に登録 ダブルクリックで削除します

「社会・雇用保険関係」タブの「国籍」「在留資格」の プルダウンに選択したい項目がない場合、新しく追加します。

- |. 「社会・雇用保険関係」タブをクリックします。
- 「国籍と在留資格」をクリックします。
- 3. 左側のリストから追加したい「国籍」「在留資格」を ダブルクリックし、「使用するリスト」に項目が入った ことを確認後、「登録」します。

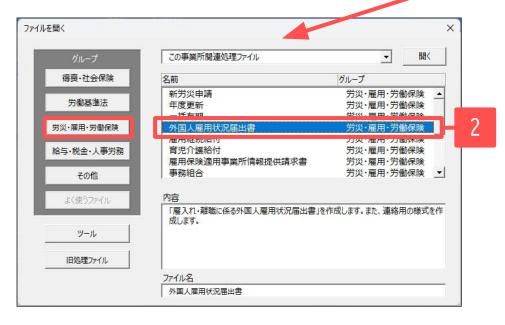


● e-Govと同様の「在留資格」を搭載しています。e-Govでの在留資格追加対応時期にあわせ、バージョンアップにて在留資格追加をおこないます。

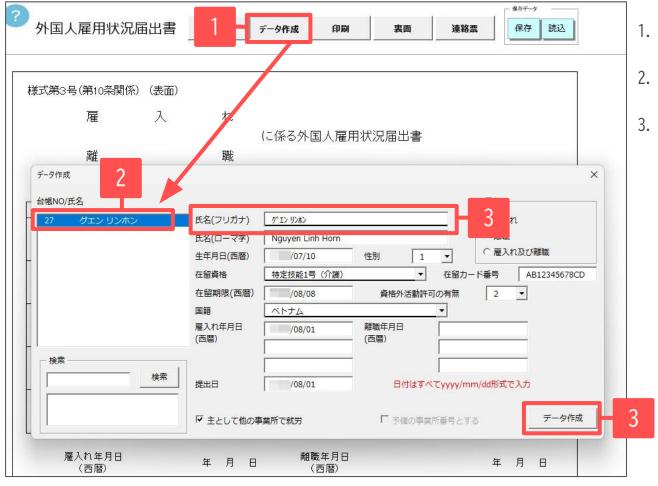
3. 作成画面の起動方法



- 1. 「全ての処理ファイル」をクリックします。
- 「労災・雇用・労働保険」グループから 「外国人雇用状況届出書」をダブルクリック します。



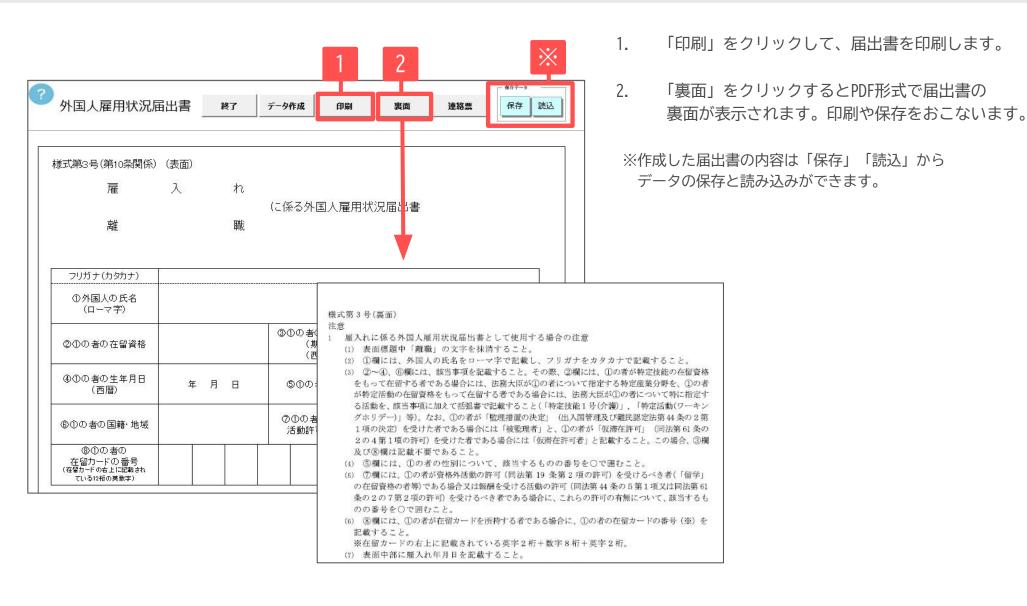
4. 外国人雇用状況届出書の作成



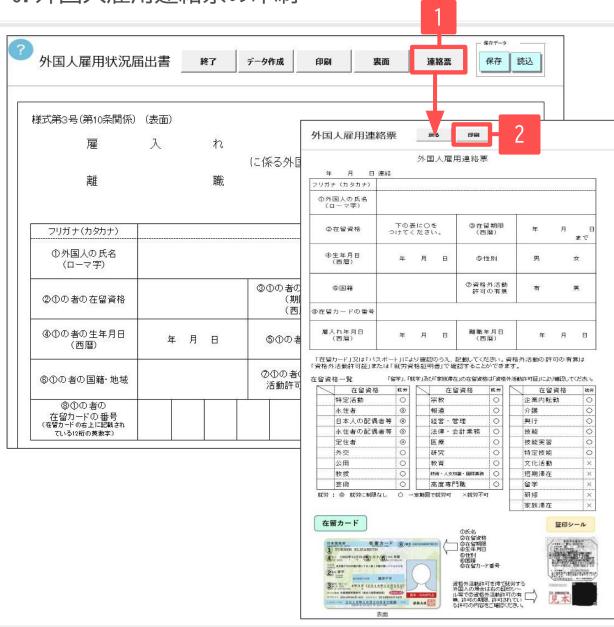
- 「データ作成」をクリックします。
- リストから対象者を選択します。
- ミドルネームが省略されている場合は、 氏名欄に入力します。その他の項目を確認後、 「データ作成」をクリックします。

- データ作成画面のリストは、個人情報の「社会・雇用保険関係」タブ内の「国籍」に情報が登録されている場合に氏名が表示されます。 氏名が表示されない場合は、上記箇所の「国籍」が登録されているか確認します(3ページ参照)。
- 個人情報の「基本情報」「社会・雇用保険関係」タブに入力されている情報を表示します。

5. 外国人雇用状況届出書の印刷と保存



6. 外国人雇用連絡票の印刷



- 「連絡票」をクリックします。
- 「印刷」し、外国人雇用連絡用紙として 顧問先への配布等にご活用ください。

「在留資格一覧」はe-Govでの在留資格追加対応時期にあわせ、バージョンアップにて在留資格追加をおこないます。